

## 平成31・32年度 建設工事入札参加資格審査及び等級格付の基準

平成31・32年度の建設工事に係る入札参加資格審査及び等級格付の基準は、大館市資格審査委員会の決定に基づき、以下のとおりとする。

なお、この基準の有効期間は平成31年4月1日から平成33年3月31日までとする。

### 記

1. 入札参加資格の審査を行う登録項目（工事種別）は、建設業法（昭和24年法律第100号）第2条に規定するすべての建設工事とする。
2. 評価点数が500点未満（舗装工事については600点未満）の場合は、当該登録項目（工事種別）について入札参加資格を認めない。
3. 経営事項審査の総合評定値通知書において、上記1.に掲げる登録項目（工事種別）に係る過去2年間又は3年間の施工実績が「0（無）」の場合は、評価点数にかかわらず、入札参加資格を認めない。
4. 等級格付を行う登録項目（工事種別）及び格付等級の数は、次のとおりとする。
  - (1) A級、B級及びC級の3等級の格付を行う工事種別  
一般土木工事、建築一式工事
  - (2) A級及びB級の2等級の格付を行う工事種別  
電気工事、給排水暖冷房衛生設備工事、舗装工事
5. 登録項目（工事種別）ごとの等級格付を行う基準は、別表のとおりとする。

(別表) 平成31・32年度の工事種別ごとの等級格付基準

工種 等級	一般土木 工事	建築一式 工事	電気工事	給排水暖冷 房衛生設備 工事	舗装工事
A	850点以上	800点以上	800点以上	800点以上	800点以上
B	700点以上 850点未満	700点以上 800点未満	500点以上 800点未満	500点以上 800点未満	600点以上 800点未満
C	500点以上 700点未満	500点以上 700点未満			

【保有技術者の要件】 ※市内に主たる営業所を有する者の格付に限る。

工種	等級	有資格技術者数
一般土木 工事	A	1級・2級 8人以上 (内1級 2人以上)
	B	1級・2級 4人以上 (内1級 1人以上)
	C	要件なし
建築一式 工事	A	1級・2級 8人以上 (内1級 2人以上)
	B	1級・2級 3人以上 (内1級 1人以上)
	C	要件なし
電気工事	A	1級・2級 4人以上 (内1級 1人以上)
	B	要件なし
給排水暖冷 房衛生設備 工事	A	1級・2級 5人以上 (内1級 1人以上)
	B	要件なし
舗装工事	A	1級・2級 8人以上 (内1級 2人以上)
	B	要件なし